

ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会（CCIF）

CCIF 構成員

（社）テレコムサービス協会	（社）コンピュータソフトウェア著作権協会
（社）電気通信事業者協会	（社）日本インターネットプロバイダー協会
（社）日本音楽著作権協会	（社）日本ケーブルテレビ連盟
日本国際映画著作権協会	不正商品対策協議会

オブザーバ

警察庁、総務省、文化庁

CCIF の目的、活動

CCIF は、ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害が大きな社会問題化していることを踏まえ、関係者が採り得る被害防止のための対策、必要な手続きを定めること等を目的とし、著作権侵害への対応策として、(1)インターネットサービスプロバイダ（以下、ISP とする）からの確認(警告)メールによる注意喚起、(2)ISP によるアカウントの停止、(3)著作権者等から発信者への損害賠償請求の具体的問題および課題などについて情報を共有し、検討を進めています。

このうち、(1)インターネットサービスプロバイダ（以下、ISP とする）からの確認(警告)メールによる注意喚起については、CCIF 加盟の著作権等権利者団体と ISP 事業者団体等が連携し、啓発メールを送付する活動を実施する予定です。

メールによる注意喚起活動

Winny ネットワークに権利者団体（もしくはその会員権利者）が著作権等侵害であると確認したコンテンツを共有（公開）している Winny ユーザーに対して権利者団体から ISP へ啓発メールの送付を要請し、ISP から啓発メールを送付する注意喚起活動を予定しています。

活動スキーム

